



平成 27 年 9 月 9 日

各 位

会 社 名 K I ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 掛川 隆
コード番号 6747 東証第 2 部
問合せ先 取締役 若林 秀和
TEL 045-822-7101

航空機用座席の納入遅延問題等に係る和解及び特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、当社と日本航空株式会社(以下「JAL」といいます。)との間における航空機用座席の納入遅延に関する問題等に関して、今般、JAL と和解することとし、JAL との間で平成 27 年 9 月 9 日付で和解契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本和解に伴い、特別損失が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

I. 和解について

1. 和解の相手方の概要

- (1) 商 号：日本航空株式会社
- (2) 所 在 地：東京都品川区東品川二丁目 4 番 11 号
- (3) 代 表 者：代表取締役社長 植木 義晴

2. 和解に至るまでの経緯

当社は、JAL から、同社向け航空機用座席の納入に遅延が発生した問題等(以下「本件」といいます。)に関して同社に生じた損害の賠償を求められておりました。

当社と JAL は、本件の解決に向け、協議を行ってまいりましたが、平成 27 年 9 月 9 日、当社は同社との間で、下記 3 の内容の和解契約(以下「本和解契約」といいます。)を締結いたしました。

これは、本件が長期化した場合のコストの増大及び人的資源の負担等を総合的に考慮した上で、JAL と本和解契約を締結することが当社にとって最善と判断したことによるものです。

3. 本和解契約の概要

- (1) 当社は JAL に対して、本件の解決のために平成 27 年 9 月 30 日限り、934 百万円を支払う。
- (2) 当社と JAL との間には、本件に関し、本和解契約に定めるもののほか、相互に何らの債権債務のないことを確認する。

II. 特別損失の発生について

上記支払いに伴い、上記の金額と、計上済みの損害賠償引当金の一部等との差額 924 百万円を、平成 27 年 9 月期第 4 四半期の特別損失として計上する予定です。

今期の業績に与える影響は、現在精査中ですので、業績予想の修正が必要と判断される場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上